

# 主題：新しい未来を牽引する子（2年次）

## 副題：社会的課題を題材とする探究的な学び

### 1. 研究主題について

#### （1）社会背景

デジタル化の加速度的な進展や、AI等の技術の発展、脱炭素化の世界的な潮流は、これまでの産業構造を抜本的に変革するだけでなく、労働需要のあり方にも根源的な変化をもたらすと予測されている。また、それに伴い、これまでの公教育で育成をねらってきた、能力・特性とは根本的に異なる要素が求められていくことも想定される。2022年5月31日に経済産業省から出された「未来人材ビジョン」では、次のように述べられている。

次の社会を形づくる若い世代に対しては、「常識や前提にとらわれず、ゼロからイチを生み出す能力」「夢中を手放さず一つのことを掘り下げていく姿勢」「グローバルな社会課題を解決する意欲」「多様性を受容し他者と協働する能力」といった、根源的な意識・行動面に至る能力や姿勢が求められる。

（中略）

デジタル化・脱炭素化という大きな構造変化は、人の能力等のうち、「問題発見力」、「的確な予測」、「革新性」をより強く求めるようになり、その結果、2050年には、現在の産業を構成する職種のバランスが大きく変わるとともに、産業分類別にみた労働需要も3割増から5割減という大きなインパクトで変化する可能性があるということである。

未来人材ビジョン、経済産業省、2022、pp16-26

また、令和5年6月16日に閣議決定された「教育振興基本計画」においても、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成の重要性を以下のように述べている。

こうした社会の実現に向けては、一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」になることを目指すという考え方が重要である。将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていくことが求められる。

（中略）

Society 5.0においては、「主体性」、「リーダーシップ」、「創造力」、「課題設定・解決能力」、「論理的思考力」、「表現力」、「チームワーク」などの資質・能力を備えた人材が期待されている。こうした要請も踏まえ、個々人が自立して自らの個性・能力を伸長するとともに、多様な価値観に基づいて地球規模課題の解決等をけん引する人材を育成していくことも重要である。

教育振興基本計画、文部科学省、2023、p8

私たちは、2050年を生き抜くために必要とされる能力等を備えた人材を育成していかなければならない。そのためにも、新しい未来を見据えて従来の教育から転換を図っていく必要があるであろう。

#### （2）求められる学び

令和3年答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～では、学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力の育成に向けて、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に

向けた授業改善が必要であると述べられている。

「個別最適な学び」については「指導の個別化」と「学習の個性化」に整理されている。「指導の個別化」については、全ての子どもに基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力、判断力、表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するために、教師が支援の必要な子どもにより重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや、子ども一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどが必要とされている。また、「学習の個性化」については、基礎的・基本的な知識・技能等や、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、幼児期からの様々な場を通じての体験活動から得た子どもの興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、教師が子ども一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供し、子ども自身が学習を最適に調整できるようにすることも必要である。

このように、子どもが自己調整しながら学習を進めていくことができるよう、指導の工夫や改善が求められている。

### (3) 学校教育目標 共に生きる力を育む

本校が定める学校教育目標「共に生きる力を育む」を実現するために、Society5.0 社会を共に生き抜く力と、豊かな社会の形成者として人間愛ある基礎的な資質・能力を育む。また、多様な他者の視点や考えと協働する力をもち、そこから新たな価値やビジョンを構築し課題解決に向かう力を育成していく。これは、「未来人材ビジョン」や「教育振興基本計画」で述べられている 2050 年を生き抜くために必要とされる能力等と同じ方向性をもっている。本校では、教科等学習指導に限らず、生徒指導・特別活動等、学校の様々な教育活動において、学校教育目標を最上位に位置付けて育成をねらっている。

### (4) 研究主題の設定

## 新しい未来を牽引する子

本研究の目的は、様々な変化が予想される 30 年後の日本（＝新しい未来）を見据え、2050 年を生き抜くために必要な資質・能力を備えた人材（＝子ども）を育成していくことである。それは、多様な他者の視点や考えと協働する力をもち、そこから新たな価値やビジョンを構築し課題解決に向かう力を育成していくことである。そのためには、新しい未来を牽引するために必要な資質・能力を明らかにし、各教科等において意識的に育成していく必要がある。

そこで、「かしわっ子につけたい 9 つの資質・能力（以下、9 つの資質・能力とする）」を社会背景や学校教育目標をもとに、資料 1 のように設定した。

これらの 9 つの資質・能力を各教科等を通して子どもに身に付けさせていくことが「新しい未来を牽引する子」の育成につながり、ひいては、学校教育目標「共に生きる力を育む」の実現につながると考える。



資料 1 かしわっ子につけたい 9 つの資質・能力

なお、この9つの資質・能力は、小学校学習指導要領ですべての教科等の目標及び内容として整理された「資質・能力の3つの柱」と対応している。「知識及び技能」として聞く力、調整力、伝える力、「思考力、判断力、表現力等」として課題を発見する力、情報を収集・整理・分析する力、評価する力、「学びに向かう力、人間性等」として好奇心、挑戦心、向上心を定義した。

## 2. 研究副題について

### (1) 研究副題の設定

主題実現のために、以下のような研究副題を設定した。

# 社会的課題を題材とする探究的な学び

「小学校学習指導要領総則」では、以下のように述べられている。

各教科等において、物事の中から問題を見だし、その問題を定義し解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立て、結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげていく過程を重視した深い学びの実現を図ることを通じて、各教科等のそれぞれの分野における問題の発見・解決に必要な力を身に付けられるようにするとともに、総合的な学習の時間における横断的・総合的な探究課題や、特別活動における集団や自己の生活上の課題に取り組むことなどを通じて、各教科等で身に付けた力が統合的に活用できるようにすることが重要である。

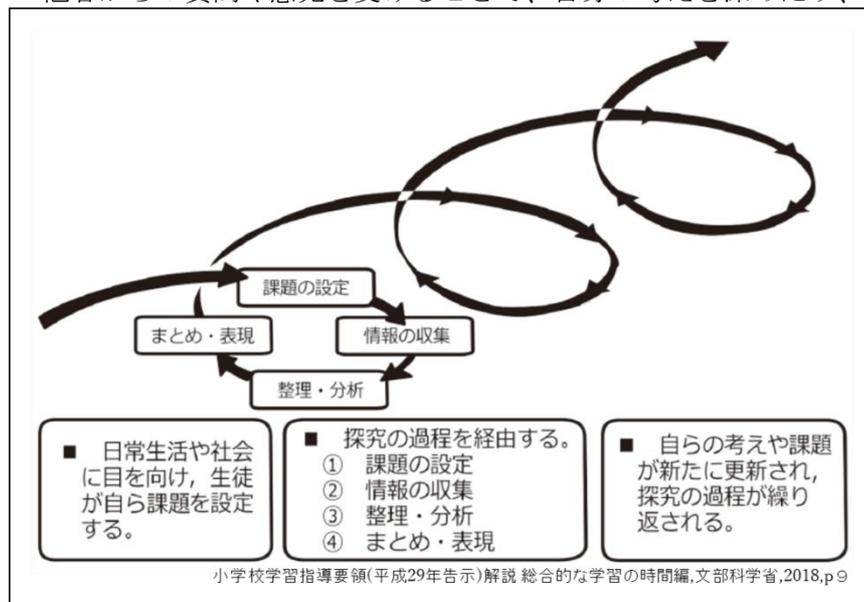
小学校学習指導要領(平成29年告示)解説総則編、文部科学省、2018、pp51-52

そこで、本研究では総合的な学習の時間で、社会的課題を題材とする探究的な学びを行う。探究的な学びでは、子どもが自ら課題を設定し、それに基づいて情報を集め、整理・分析し、解決案をまとめることが重要である。また、この過程で自身の意見や考えを表現することが求められる。表現した意見や考えに対して他者からの質問や意見を受けることで、自身の考えを深めたり、新たな疑問や問題意識が生まれやすくなる。

その結果新たな課題が浮かび上がり、再び情報の収集や整理・分析に取り組むことが重要である。

こうして、子どもは自らの考えや課題を更新し、新たな価値やビジョンを構築していく。資料2に示す、探究のプロセスを効果的にくりかえし経験することで、本校で設定した9つの資質・能力を高めていくことが期待できる。

また、9つの資質・能力は、総合的な学習の時間のみならず、他のあらゆる教科等においても意識的にくりかえし育成を図ることで習得され、高められていくと考える。各教科等の特性を生かしながら、9つの資質・能力を育成していく必要がある。



資料2 探究的な学びにおける児童の学びの姿（探究のプロセス）

## (2) 2023 年度研究

2023 年度研究では、社会的課題を題材とする探究的な学びを実現させるために、3つの重点を設定し、実践を積み重ねてきた。

### ①総合的な学習における探究的な学びを促す教師の手立ての明確化

子どもが、探究のプロセスを効果的にくりかえし経験していくためには、教師の適切な関わり方が必要不可欠だと考える。そこで、まずは総合的な学習の時間における探究的な学びを促す教師の手立てについて模索していくこととした。また、探究のプロセスの中で育成したい9つの資質・能力を明確にし、実践を行った。

研究を進めるにあたり、教師間で探究のプロセスを意識した指導の経験に差があったため、まずは探究のプロセスを教師間で共有し、総合的な学習の時間の進め方を共通理解した。次に、子どもとも共有し、学習の大まかな流れや学習の進め方等を指導した。年間を通じて探究のプロセスを意識した実践を行ったことで、教師も子どもも探究的な学びの素地を養うことができた。

子どもに探究のプロセスが浸透すると、授業の主導権を子どもに委ねる場面が増えた。また、社会的課題を題材とすることで、地域社会のもつ課題に触れ、解決したいという意欲を高めることができた。

その他、総合的な学習における探究的な学びを促す手立てについて有効だったものを資料3にまとめた。ここに示した手立てを講じたことにより、9つの資質・能力の育成につながった実践が多く見られた。このことから、探究的な学びを効果的にくりかえし経験することで、9つの資質・能力の育成につながることも示唆された。

- |                                |                       |
|--------------------------------|-----------------------|
| ・ 題材との出会いを工夫する。                | ・ 深く追究したくなる問いに気付かせる。  |
| ・ 題材の魅力に十分ふれるために体験活動を繰り返す。     |                       |
| ・ 題材と自分の生活との接点を考えさせる。          |                       |
| ・ 子どもの思いや願いを蓄積し、それをもとに授業を設計する。 |                       |
| ・ うまくいかなかったことを共有する。            | ・ 情報の収集と整理・分析の視点を与える。 |
| ・ 発信に相手意識をもたせる。                | ・ 発信する対象を限定的にする。      |

#### 資料3 総合的な学習における探究的な学びを促す教師の手立ての例

### ②各教科等で重点的に育成を図る資質・能力の明確化

2023 年度研究では、各教科等において9つの資質・能力の育成をはかった。各教科等でどのような資質・能力が育成可能かを明らかにし実践することで、総合的な学習においても、その力を発揮していく。総合的な学習の時間、各教科等相互において9つの資質・能力の育成を目指した。

9つの資質・能力を各教科等で意識的に育成していくには、各教科等の特性を十分に活かしていく必要がある。そこで、各教科等の目標や学習のねらいを達成する過程で、どのような9つの資質・能力の育成に関わる手立てを講じることがよいのかを明らかにするために、9つの資質・能力のうち、各教科等で重点的に育成を図る資質・能力を3つ選択し、実践していくこととした。

研究成果として、各教科等で9つの資質・能力から重点的に育成を図る資質・能力を3つ選んで実践を重ねたことは有効だったといえる。各教科等の目標や学習のねらい達成のための手立てと、資質・能力の育成のための手立てのずれが生じることなく研究を進めることができた。また、授業者が講じた手立てが有効に働いたかの検証も行いやすく、実践の積み重ねができた。一方で、授業者が選択した資質・能力以外にも、授業の中で9つの資質・能力を発揮する子どもの姿が見られることがあった。これらの姿が発揮されたのは、どのような教師の手立てによるものなのかも検証する必要がある。

### ③評価の工夫

総合的な学習の時間や各教科等で身につけた9つの資質・能力を統合的に活用できるようにするには、身につけた9つの資質・能力を子ども自身に意識させることが必要である。そのために、子ども自身が9つの資質・能力を自覚できる評価の在り方・工夫を明らかにした。ルーブリック評価、4件法、パフォーマンス評価、自由記述など様々な方法がある中で、どのようなデータをどのように収集すればよいかを探り、それらのデータを蓄積し、子ども自身がそのデータをもとに、身につけた9つの資質・能力について評価できるようにしていった。

また、教師が授業改善するための評価の在り方・工夫についても明らかにした。各教科等のねらいが達成できたか評価することはもちろんのこと、9つの資質・能力が育成されているのか、重点①②でとった手立てが有効だったかなど、教師の授業改善の視点からの評価方法を模索していった。

研究の実際は、スズキ教育ソフトの教育クラウドサービス edu-cube 内の「トラビ」(以下、トラビとする)使い、多くの授業者が継続的なふりかえりを取り、データを蓄積することができた。子どもが使用するタブレット端末の機能の一つとしてトラビが位置付き、日常的に活用することができたことは本研究の大きな成果といえる。また、収集した継続的なふりかえりを活用し、各グループの状況をふりかえりの記述から把握し、その記述を次時の授業内容に反映したり、教師が重点的に伴走するグループを決めたりした。しかし、これは一例で、職員間でのトラビの有効な活用方法の共通理解は十分とは言えない。それに加え、当初ねらっていた、トラビをもとに子どもにどのような資質・能力が育成されているのかについても、検証することができなかった。これは、9つの資質・能力が子どもと十分に共有できていなかったことが原因として考えられる。

### (3) 今年度研究

2023年度研究で明らかになったことをもとに、以下の通り3つの重点を設定し、研究を進める。

#### ①9つの資質・能力育成のための手立ての構築

今年度研究の重点①を「9つの資質・能力育成のための手立ての構築」とし、総合的な学習の時間や各教科等で、9つの資質・能力を選択し実践していくこととする。

2023年度研究の重点①で述べたとおり、総合的な学習の時間において探究的な学びを促す手立てを講じたことで、探究のプロセスを子どもと確認しながら見通しをもって課題解決に向かうことができた。この成果をもとに、今年度研究では、総合的な学習の時間の探究のプロセスの中で、9つの資質・能力を育成する。授業者は、小單元ごとに重点的に育成したい資質・能力を選択し、手立てを講じて実践をくり返す。また、今年度も2023年度研究の重点②同様、各教科等でも9つの資質・能力から単元のねらいや各教科等の特性に合ったものを3つ選び、育成を図る。

#### ②9つの資質・能力育成のための手立ての検証

2023年度研究において、授業者が選択した資質・能力以外にも、授業の中で9つの資質・能力を発揮する子どもの姿が見られることがあった。これらの姿が見られるということは、その資質・能力を育成するための教師の手立てが存在するはずである。しかしながら、授業の中では、授業者が選択した資質・能力に応じた手立てを中心に検証が行われるため、それ以外の資質・能力やその育成のための手立ての検証は十分に行われない。これらの手立ては他教科等での指導や学級経営など学習の基盤づくり等で講じられているものも多く、授業の中で教師が明確な意図をもって指導しているものとは異なる場合がある。これらの手立てを明確にし、蓄積していくことで9つの資質・能力を育成するための手立てが充実していくだろう。また、授業で講じられた手立ては、教科の特性や学習場面、子どもの実態に応じたものであることが多いため、他教科等や他学年、他單元への転用が難しい。そこで、手立てを抽象化し、整理することで、より汎用的・効果的な手立てとなり、9つの資質能力を育成していくことができると考える。

そこで、授業者は各教科等の目標や学習のねらいにあわせて9つの資質・能力を選択し、それを育成す

るための手立てを明確にして授業を行う。そして、授業を行う際、参観者は授業者が選択したかどうかに関わらず、9つの資質・能力が発揮された子どもの姿を見取る。この見取りをもとに、どのような手立てがその姿を引き出したのかを考察する。前述の通り、手立ては授業中に直接的に講じられたものに加え、本時を迎えるまでに講じた手立てや他教科等での指導も含まれる可能性がある。

具体的な手立てが明らかになった後、その手立てについて、参観者が今後の自分の授業の中で生かすことができるようなものを簡単に記述し、9つの資質・能力ごとに整理する(資料4)。整理された表をもとに、より汎用性の高い手立てとなるよう協議しながら抽象化していく。



資料4 汎用性の高い手立て

### ③評価の工夫

2023年度研究では、トラビの活用が進み、蓄積したデータをもとに教師が次時の授業づくりに生かすことができた一方で、子ども一人一人に9つの資質・能力がどれだけ身についたのかを教師が子どもの姿から見取り、それを客観的に評価するのは難しいため、子どもにどのような資質・能力が育成されているのかについて検証に至らなかった。そこで、今年度研究では教師の見取りに加え、子どもの自己評価から育成された資質・能力の検証を行う。

具体的には、授業後のアンケートと、9つの資質能力に関する意識調査の2面から検証を行う。授業後のアンケートには、子どもが授業で活用した資質・能力を問い、その理由を自由記述させる。意識調査は9つの資質・能力すべてに関して4件法で質問する(資料5)。これは、2学期から毎月同じ質問項目で定期的に調査する。また、子ども自身が9つの資質・能力を意識できるよう、授業の中で教師が明示的に指導したり、教室内に掲示したりするなどして子どもと共有を図る。

<p><b>好奇心</b></p> <p>①日常の中で「？」を見つけている ②「？」について自分で予想している ③「？」について〇〇したいと思う</p>	<p><b>挑戦心</b></p> <p>④どのようにすれば解決できるか、考えている ⑤課題解決のためにいろいろな方法を試している ⑥あきらめず、やりきろうとしている</p>	<p><b>向上心</b></p> <p>⑦学んだことを、生活や他の学習にいかしている ⑧学習したことについて、できたこととできなかったことを見直し、よりよくしようと改善点を見つけている ⑨課題を解決したり目標を達成したりした後に、次の目標をたてている</p>
<p><b>聞く力</b></p> <p>⑩反応しながら聞いている ⑪自分の考えと比べながら聞いている ⑫相手が伝えたいことを理解しながら聞いている</p>	<p><b>調整力</b></p> <p>⑬自分とちがう考えでも良さを見つけている ⑭話題や論点がずれた時に戻すことができる ⑮みんなが納得できる考えや解決方法を見つけることができる</p>	<p><b>伝える力</b></p> <p>⑯相手や目的に合わせて、表現の工夫(図・表・グラフ・式・写真・動画など)をしている ⑰考えの理由や根拠を説明している ⑱相手に自分の考えが伝わったか確認している ⑲相手や場面に合わせて言葉を選ぶことができる</p>
<p><b>課題を発見する力</b></p> <p>⑳地域や身の回りの生活から、困っていることや解決したいことを見つけている ㉑理想とする姿や様子を思い描いている ㉒理想を実現するために達成しなければならないことを考えている ㉓理想を実現するための具体的な方法を考えている</p>	<p><b>情報を収集・整理・分析する力</b></p> <p>㉔目的に合った情報を集めている ㉕適切な方法で情報を集めている ㉖考えるための技法(比較する、分類する、関連付ける)を適切に選択している ㉗集めた情報の共通点・相違点を見つけている</p>	<p><b>評価する力</b></p> <p>㉘目標と照らし合わせて何ができるようになったかわかる ㉙目標と照らし合わせて何ができていないかわかる ㉚次の学習や他の学習にいかせるような学び方を見つけることができる</p>
<p>とても当てはまる  少し当てはまる  あまり当てはまらない  まったく当てはまらない</p>		

資料5 かしわっ子につけたい9つの資質・能力の意識調査

### 3. 研究の方法

#### (1) 研究組織と役割

##### ①理論部 ～理論を構築する～

- 全体計画の作成・提案
- 理論の構築と提案
- 全体論の継続的な検討
- 教師の探究観を育てるための方策・研修等
- 実践の成果・課題のまとめ

##### ②実践部 ～理論と実践をつなぎ 日々の研究実践を推進する～

- 研究授業の年間計画
- 指導案の提案
- 実践例の提案
- 事前研・事後研の運営

##### ③運営支援部 ～探究的な学びに向かう土台作りや教師の授業力向上、外部への発信～

- 研究紀要の校正等
- 教育研究発表会の運営
- 一次・二次案内の作成
- PR活動・HP等
- 学習規律向上の取り組み
- チームビルディング・職員交流

- ・各部会が横の連携をとって、自主的・自発的に活動する。
- ・各部の役割が重なるように連携する。
  - ・詳細についてはリーダー会で調整する。
- ・必要に応じて合同部会を開く。
  - ・必要に応じてコラボレーション推進室を活用する。

#### (2) 研究授業

今年度研究では、各教科部会が4つのブロックに分かれて、総合的な学習の時間や各教科等の研究授業を行うこととした。教科部会を中心に各ブロックで授業検討会を開き、各教科等の目標や学習のねらいに合わせて9つの資質・能力を選択し、それを育成するための手立てを明確にしていく。授業を行う際は、参観者が各資質・能力グループに分かれ、授業者がどの資質・能力を選択したかに関わらず、9つの資質・能力が発揮された子どもの姿を見取る。そして、授業後の整理会では、その姿をもとに重点に沿った協議を行い研究の深化を図る（資料6）。

		教科等ブロック										
		Aブロック			Bブロック			Cブロック		Dブロック		
		算数	理科	家庭	国語	道徳	生活	体育	図工	社会	音楽	外国語
資質・能力 グループ	好・挑・向 グループ	山口		田中 <sub>副</sub>	谷			東藤 稲垣	小林	室野		乗富
	聞・調・伝 グループ	詩丘	森田		宮野	余川		吉本 (養教)	中川		高山	豆野
	課・情・評 グループ	藤原 岡本	宮崎		吉本		沖田	田中 <sub>副</sub> 出嶋		天池		

資料6 教科等ブロックと資質・能力グループ

##### ①全体研究授業

総合的な学習の時間の授業を年2回、各教科等の授業を年2回行う。探究的な学びや、9つの資質・能力の育成に関わる手立てについて、具体的な子どもの姿をもとに全員で協議する。

##### ②ブロック研究授業

総合的な学習の時間の授業、各教科等の授業から選択し、ひとり1回の研究授業を行う。各ブロックを中心に、授業検討会、授業参観、授業整理会を行う。

#### (3) 研究発表会

授業を公開し、協議会を通して外部の方々からのご意見、ご助言をいただき、さらなる研究の深化を図る。

## 参考文献

未来人材ビジョン、経済産業省、2022、pp16-26

教育振興基本計画、文部科学省、2023、p 8

小学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説 総則編、文部科学省、2018、pp51-52

小学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説 総合的な学習の時間編、文部科学省、2018、p 9